

## 令和2年度事業報告

令和2年度は、事業計画及び別途策定した「新型コロナウイルス問題への対応」に基づき、市当局をはじめ、関係者のご支援とご協力のもと、従業員一丸となり取り組みを進めたものの、未曾有のコロナ禍の影響により、厳しい結果を強いられるものとなった。

年間宿泊者については、前年度を4,984人下回る11,828人となり、大幅な減少となった。

全体収支では、1,225万5,241円の赤字となったが、キャッシュフローベースの収支（減価償却費の要因を除いた現金収支）では464万3,759円の黒字となった。

これの主な要因は、予定していた6階及び7階の客室及び通路の改修を中止したことに加え、雇用調整助成金等の公的なコロナ支援事業を最大限活用したことによるものである。

一方、平成8年に会館が建設されて以降、抜本的な施設改修を実施していないため、施設・設備の老朽化対策が喫緊の課題であり、そのための資金の確保とともに、長期的視野に立った運営計画の検討が、引き続きの課題となっている。

### 1. 部門別の状況について

#### (1) 宿泊部門

宿泊者は、コロナ禍の影響により、4月から6月にかけて急激に減少したものの、7月からは広島県宿泊事業者支援事業やGOTOトラベル事業の恩恵を得て、徐々に回復した。

しかしながら、前年度の年間宿泊者数16,819人には遠く及ばず、11,828人（4,984人減）となった。

#### (2) 貸会場部門

貸会場部門は、新型コロナウイルス問題による利用減少に加え、非常事態宣言により4月17日から5月20日まで利用を休止した影響が大きく、収入は、前年度の418万2,672円から246万45円に大きく減少した。

#### (3) 生活相談部門

生活相談事業は、一般財団法人への移行の際、公益目的事業と位置付けたものであり、その目的を達成するための取組を進めた。

具体的には、船員やその家族からの電話による生活相談や、訪船等により船員とのコミュニケーションを図った。

### 2. 施設運営について

### (1) 保守管理業者の選定

複合建物全体の保守管理業務については、前年度と同様、「㈱くれせん」との間で随意契約により委託した。

会館独自の5階以上の日常清掃、ベッドメイキング等についても、「㈱くれせん」との間で業務委託契約を結んだ。

その他施設の保守管理等についても、前年と同様の業務委託契約を締結した。

### (2) 設備機器の保守管理等

保守管理業者により、定期整備・点検を実施した。

故障及び不具合が生じた冷温水機や消防設備など、その都度修繕を行った。

日常的な保守点検は職員が交代で行っているが、設備の老朽化により故障は増加傾向にあり、引き続き課題となっている。

## 3. 職員関係について

本年5月1日現在の従業員は、正職員10名(館長を除く)、常用パート職員3名、短時間パート・アルバイト職員3名の総勢16名で会館運営を行っている。

職員の待遇については、4月に昇給を行うとともに、7月および12月に賞与を支給した。

## 4. 呉市からの借入金について

毎年290万円の返済を続けてきた呉市からの借入金については、本年度はコロナ禍の特別な事情から返済が猶予されたため、前年度と同額の3,190万円となった。

## 5. きんろうプラザ指定管理について

呉市から指定管理者に選定されている、きんろうプラザの指定管理者業務については、本年度も引き続き誠実に業務を遂行した。